

開 会 午前10時00分

○副委員長（菊池忠彦君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は11名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

当局から昨日の決算審査の質疑に係る説明の申出がありましたので、これを許可いたします。

防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜希子君） 昨日の東梅守議員の町指定避難所、避難場所についての御質問にお答えいたします。

民有地にあるものは、指定緊急避難場所46か所中22か所、指定避難所については17か所中2か所となっております。

○副委員長（菊池忠彦君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 昨日の決算特別委員会の私の答弁について、訂正と保留がございましたので、申し上げます。

まず、佐々木慶一委員からの御質問でありました大槌高校教室使用料の支出であります。

令和2年度は使用実績がなかった旨の答弁をいたしましたが、正しくは、令和2年度では2款7項1目地方創生費で支出しており、金額は9万8,515円であります。

訂正の上、おわび申し上げます。

次に、東梅康悦委員から質問がありました給食費の賄い材料費の町内の購入割合であります。賄い材料費の3,664万2,386円に地産地消の補助金139万6,539円を含めまして、総額3,803万8,925円となります。

そのうち大槌町学校給食納入組合より、地産地消の補助金を含めて973万461円購入しておりますので、町内の割合は25.6%となっております。

原材料費の高騰で厳しい状況ですが、引き続き町内業者からの購入を積極的に進めてまいります。

私の準備不足から訂正と答弁保留になりましたことについて、おわび申し上げます。

○副委員長（菊池忠彦君） 認定第2号令和3年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。

町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（関 貴紀君） 認定第2号令和3年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

決算書の30ページ及び31ページをお開きください。

説明につきましては、款項予算規模及び収入済額または支出済額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減要因等について、御説明申し上げます。

なお、款と項が同じ名称の場合には、款の名称を省略いたします。

初めに、歳入について申し上げます。

1 款 1 項国民健康保険税 2 億823万7,000円、2 億2,250万8,160円、8.5%の減、課税対象所得の減額に伴う所得割分の減収によるものであります。収納率は現年課税分95.4%、滞納繰越分34.2%、全体では89%となっております。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金、整理科目であります。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料15万円、16万1,500円、1.6%の増、国保税督促状発送に伴う督促手数料収入であります。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金、整理科目であります。

2 項国庫補助金32万8,000円、32万8,000円、89.8%の減、新型コロナウイルス感染症の影響による国保税減免措置に対し、財政支援される災害臨時特例補助金であります。

5 款県支出金 1 項県負担金、整理科目であります。

2 項県補助金13億1,466万7,000円、12億5,886万9,317円、1.2%の増、保険給付費に要する費用に対し交付される普通交付金等の増であります。

3 項財政安定化基金交付金整理科目であります。

6 款財産収入 1 項財産運用収入 3 万円、5,515円、79.9%の減、財政調整基金及び高額療養資金貸付基金預金利子であります。

7 款 1 項寄附金、整理科目であります。

8 款繰入金 1 項他会計繰入金、1 億1,245万9,000円、1 億794万3,177円、1.6%の増、国保財政安定化支援事業繰入金の増によるものであります。

2 項基金繰入金、整理科目であります。

9 款 1 項繰越金 1 億1,684万4,000円、1 億1,684万4,650円、18.7%の減、前年度繰越金であります。

10款諸収入 1 項延滞金加算金及び過料100万1,000円、193万4,685円、56.7%の減、国保延滞金であります。

2 項預金利子、整理科目であります。

3 項雑入510万6,000円、404万6,815円です。79%の減、保険給付に係る返納金の減によるものであります。

11款 1 項町債、整理科目であります。令和3年度歳入全体では予算現額17億5,883万円に対し、収入済額17億1,264万1,819円となります。前年度比較では3.0%の減であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

32ページ及び33ページをお開き願います。

1 款総務費 1 項総務管理費1,950万8,000円、1,916万6,819円、165.9%の増、国保システム改修委託料と市町村事務処理標準システムクラウド構築負担金の増によるものであります。

2 項徴税費142万6,000円、127万805円、41.0%の減、主な内容は印刷製本費、通信運搬費であります。

3 項運営協議会費12万1,000円、5万2,800円、38.8%の減、主な内容は、国保運営協議会委員報酬であります。

2 款保険給付費 1 項療養諸費、12億4,108万5,000円、11億1,219万4,383円、7.2%の減、一般被保険者療養給付費の減によるものであります。

2 項高額療養費9,245万6,000円、9,108万9,143円、89.8%の増、一般被保険者等高額療養費の増によるものであります。

3 項移送費、移送費は支給実績がございませんでした。

4 項出産育児諸費630万4,000円、208万5,050円、0.8%の減、件数は5件で、前年度と同数となっております。

5 項葬祭諸費120万円、93万円、24.0%の増、件数は31件で、前年度比較6件の増となっております。6 項傷病手当金は支給実績がございませんでした。

3 款国民健康保険事業費納付金 1 項医療給付費分 2 億6,619万7,000円、2 億6,619万5,714円、1.0%の減。

2 項後期高齢者支援金等分8,178万6,000円、8,178万4,371円、1.8%の増。

3 項介護納付金分2,872万円、2,871万9,660円、3.2%の増、県へ納付している事業費

納付金であります。

4 款 1 項共同事業拠出金1,000円、53円、86.4%の減、退職医療事務に係る分担金であります。

5 款 1 項財政安定化基金拠出金は整理科目であります。

6 款保健施設費 1 項特定健康診査等事業費1,058万1,000円、1,004万5,637円、67.6%の増、特定健診業務委託料の増によるものであります。

2 項保健施設費137万9,000円、97万4,768円、23.7%の減、医療費適正化対策に係る委託料の減によるものであります。

7 款 1 項基金積立金 2 万9,000円、5,442円、80.0%の減、財政調整基金利子分の積立金であります。これにより、年度末現在基金残高は 2 億7,256万550円となっております。

8 款 1 項防災費は支出がございませんでした。

9 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金682万3,000円、239万4,300円、45.4%の減、過年度分県支出金精算返還金の減によるものであります。

10款 1 項繰上充用金、整理科目であります。

11款 1 項予備費、予備費を充当する案件はございませんでした。

令和 3 年度歳出全体では、予算現額17億5,883万円に対し、支出済額16億1,690万8,945円となります。前年度比較では1.9%の減となっております。

なお、歳入歳出差引残額9,573万2,874円は令和 4 年度に繰り越すものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（菊池忠彦君） 令和 3 年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

195ページをお開きください。

歳入。

1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税。東梅康悦委員。

○9 番（東梅康悦君） 国保税は所得割、資産税割、均等割、平等割ということで、4つの要素で算定になるわけですが、その中で資産税割の部分が 2 億2,200万の中で、どの程度が資産税割の部分になるのかというところを聞きたいと思います。

○副委員長（菊池忠彦君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼会計管理者（藤原英志君） お答えいたします。

東梅議員のおっしゃるとおり大槌は 4 方式で、負担能力に応じて賦課される応益分、

応能分、所得割と資産割がございます。

収益に応じて被保険者に賦課される応益分として、均等割と平等割がございます。そのうちの資産割につきましては、基礎賦課課税額に対して6%から7%程度となっております。

○副委員長（菊池忠彦君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） この国保税は、聞くとところによると昭和37年の制度が始まったということで60年がたつわけですね。当初60年前に制度が始まったときと今の状況、社会情勢等も違うと思いますし、また、被保険者の数も結構変わってきているということで時代に即した国保税にしなければいけないのかなというところを自分は考えています。

そのような中、県内で33の自治体の中で、我が町を含めて17の市町村がまだ国保税にこの資産税割というものを採用しています。半分に当たる16市町村が何らかの理由によって資産税割がもう算定要件から外れているというところもあります。

まず当町は、資産税割をまだ採用しているわけですが、他の県内の自治体の半分が資産税割を採用していないのをどのように捉えた中で、町では今後この保険税を考えていくのかというところをお尋ねしたいと思います。

○副委員長（菊池忠彦君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼会計管理者（藤原英志君） お答えいたします。

東梅議員のおっしゃるとおり昭和30年代から国民健康保険制度がありまして、そのときの当時は、農林水産とか自営業者の方が多い状況でございました。

資産割は応能原則における所得割額補完補修するという役割を担っております。現在では、年金受給者の加入者の多くが占めてございます。資産の所有実態の多くが居住用資産となっていることから、実情に即してないということで資産割を採用していない市町村が多くなっている現状でございます。平成27年度は3方式が6市町村、4方式が27市町村でございました。

現在は、東梅議員のおっしゃるとおり3方式が17市町村で、4地域が16市町村ということで、3方式のほうの流れになるような状況となっております。

○副委員長（菊池忠彦君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） さきの議会の一般質問の中で保険税が県全体の統一したものになるのかという話を聞いたとき、まだまだかかるという話でありました。

いずれこの資産税割が今の時代に合わないものになっているとき、やはり当町も他の

16市町村が今、実際、資産税割を採用していないわけでございますので、そういう部分をしっかりとした方向づけを示す時期ではないのかなと思いますが、そのことについてのどのように考えていますか。

○副委員長（菊池忠彦君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（関 貴紀君） 平成30年度の国保制度改革の中で、県がかじ取りしていくという中で、保険税水準の統一を目指し、進めておるところでございます。

今、第2期ということで、そこで今検討を凶っているということでございます。具体的にその統一が進める、進まないというところの方向性が示されるのが令和6年度以降、3期、計画の3期というところで示されるということでございます。

その中で現在の4方式ですね。4方式は3方式に移行するという方向で今現在、県のほうでもそれを進めているという状況でございます。その資産税割をなくした場合というところを、私どももこれから税務課と詰めていきたいなと思っております。

○副委員長（菊池忠彦君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） すみません、私ども国民健康保険税の収入済額を見ますと、2,600万ほどとなっているんですが、この滞納件数は何件ほどなのでしょう。それからまた不納欠損額が68万何がしとありますけれども、この件数についてもお尋ねしたいと思います。

○副委員長（菊池忠彦君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼会計管理者（藤原英志君） お答えいたします。

収入未済額の2,694万9,668円の滞納している世帯数ですが、こちらについては延べ139世帯となっております。

不納欠損につきましては、執行停止3年間継続によるものと、あと即時欠損というものがございます。この不納欠損68万1,387円の内訳の件数でございますが、執行停止3年間継続によるものが6世帯で、即時欠損につきましてはございませんでした。

○副委員長（菊池忠彦君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） ありがとうございます。町のほうでもホームページを見ますというんな納税相談とかやっておられるようですけれども、収納率向上のために、例えばどんな、納付者に対して指導されているのかその中身について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○副委員長（菊池忠彦君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼会計管理者（藤原英志君） お答えいたします。

納税相談につきましては、口座振替をまず推進しております。また、やはり納税者の方からは高いねという御相談はあります。その際には、こちらの国民健康保険税は3割負担が皆さんが支払うんですが、残りの7割は保険税と国、県の負担金で賄っていると。病院に安心して通えるのもこういう助け合い制度があるから、病院に行くこともできるということを説明して理解した上で納めていただいております。

○副委員長（菊池忠彦君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） ありがとうございます。やはり税金を納めることはそれは町民の責務ですので、それは私も承知しています。なぜこういう質問するかというと、そのやはり国保税を納めるの大変厳しいという声が私のところに聞こえております。

ですから指導するに当たっても親身になって御指導いただければありがたいと思います。

以上です。

○副委員長（菊池忠彦君） 進行します。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料。197ページ。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金。

2 項国庫補助金。

5 款県支出金 1 項県負担金。

2 項県補助金。

3 項財政安定化基金交付金。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。

199ページ、7 款寄附金 1 項寄附金。

8 款繰入金 1 項他会計繰入金、2 項基金繰入金。

9 款繰越金 1 項繰越金。

10 款諸収入 1 項延滞金加算金及び過料、2 項預金利子。

201ページ、3 項雑入。

11 款町債 1 項町債。

以上で、歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出に入ります。

203ページ、1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

2 項徴税費 3 項運営協議会費。205ページ、上段。

2 款保険給付費 1 項療養諸費。進行します。

2 項高額療養費。207ページに入ります。上段、進行します。

3 項移送費でございました。進行します。

4 項出産育児諸費。

5 項葬祭諸費。

6 項傷病手当金。進行します。

3 款国民健康保険事業費納付金 1 項医療給付費分。

209ページに入ります。上段、進行します。

2 項後期高齢者支援金等分。

3 項介護納付金分。進行します。

4 款共同事業拠出金 1 項共同事業拠出金。

5 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金。進行します。

6 款保健施設費。

211ページに入ります。

1 項特定健康診査等事業費。

進行します。

2 項保健施設費。進行します。

7 款基金積立金 1 項基金積立金。進行します。

8 款公債費 1 項公債費。

9 款諸支出金 1 項償還金及び還付金還付加算金。

213ページに入ります。上段まで。進行します。

10 款繰上充用金 1 項繰上充用金。

11 款予備費 1 項予備費。

以上で、令和 3 年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第 3 号令和 3 年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） 認定第3号令和3年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

決算書の36ページをお開き願います。

説明につきましては、款項予算現額及び収入済額を読み上げ、対前年度との比較及び増減の要因等を説明いたします。

なお、款と項が同じ名称の場合には、款の名称を省略します。

歳入。

1 款保険料 1 項介護保険料 2 億8,076万5,000円、2 億7,684万8,300円、0.9%の増は現年度分特別徴収保険料の増によるものであります。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料46万8,000円、32万8,800円、30.3%の増は、地域支援事業サービス利用手数料の増によるものであります。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金 2 億5,752万2,000円、2 億4,541万8,360円、2.0%の減は、介護給付費負担金の減によるものであります。

2 項国庫補助金 1 億4,452万円、1 億3,570万3,295円、3.4%の減は、介護給付費負担金の減によるものであります。

4 款 1 項支払基金交付金 4 億890万4,000円、3 億7,359万9,000円、2.0%の減は、介護給付費交付金及び地域支援事業交付金の減によるものであります。

5 款県支出金 1 項県負担金 2 億2,302万2,000円、2 億139万8,497円、4.3%の減は、介護給付費負担金の減によるものであります。

2 項財政安定化基金支出金は、整理科目であります。

3 項県補助金1,225万5,000円、985万8,171円、5.1%の減は、地域支援事業交付金の減によるものであります。

6 款財産収入 1 項財産運用収入2,000円、1,714円、15.9%の増は、介護給付費準備基金預金利子の増によるものであります。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金 2 億3,956万7,000円、2 億3,956万7,000円、0.3%の増は、低所得者保険料軽減繰入金の増によるものであります。

2 項基金繰入金535万円、本項目は、介護給付費等への充当を要しませんでしたので、実績はございません。

8 款 1 項繰越金6,259万2,000円、6,259万1,467円、41.1%の増は、前年度繰越金の増によるものであります。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入377万8,000円、345万4,750円、8.9%の増は、介護予防サービス計画作成件数の増によるものであります。

2 項延滞金加算金及び過料2,000円、本項目の実績はございません。

3 項雑入 2 万7,000円、3 万1,212円、143.5%の増は、生活保護受給者要介護認定委託料の増によるものであります。

10 款 1 項町債は整理科目であります。

令和 3 年度歳入全体では、予算現額16億3,877万6,000円に対し、収入済額15億4,880万566円となり、0.4%の減となっております。

次に、歳出について説明いたします。

38ページをお開きください。

説明につきましては、款項予算現額及び支出済額を読み上げ、対前年度比との比較及び増減の要因等または主な事業内容について説明いたします。

なお、款と項が同じ名称の場合には、款の名称を省略します。

1 款総務費 1 項総務管理費376万3,000円、284万4,945円、64.9%の減は、介護保険システム改修業務委託料、介護保険事業計画策定業務委託料の減によるものであります。

2 項徴収費66万円、52万715円、25.9%の減は、印刷製本費の減によるものであります。

3 項介護認定審査会費1,191万8,000円、1,040万6,979円、6.9%の増は、主治医意見書作成手数料、認定審査会負担金の増によるものであります。

4 項趣旨普及費、本項目の実績はございません。

2 款保険給付費 1 項介護サービス等諸費13億5,239万6,000円、12億3,596万1,805円。1.4%の減は、施設介護サービス給付費の減によるものであります。

2 項介護予防サービス等諸費3,195万4,000円、2,725万1,208円、10.5%の増は、地域密着型サービス給付費負担金の増によるものであります。

3 項その他諸費127万5,000円、121万3,100円、3.4%の増は、介護給付費審査支払委託料の増によるものであります。

4 項高額介護サービス等費1,595万5,000円、1,377万759円、1.5%の増は、高額介護サービス等負担金の増によるものであります。

5 項高額医療合算介護サービス等費160万7,000円、145万3,321円、7.8%の減は、高額医療合算介護サービス費負担金の減によるものであります。

6 項特定入所者介護サービス等費7,544万1,000円、6,368万5,687円、12.0%の減は、特定入所者介護サービス等負担金の減によるものであります。

3 款 1 項財政安定化基金拠出金は整理科目であります。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防生活支援サービス事業費2,789万8,000円、2,163万5,910円、9.5%の減は、介護予防生活支援サービス負担金の減であります。

2 項一般介護予防事業費797万8,000円、616万7,747円、2.2%の増は、職員人件費等の増であります。

3 項包括的支援事業任意事業費3,201万4,000円、2,684万315円、2.1%の増は、生活体制整備支援事業費の増によるものであります。

4 項その他諸費10万6,000円、6万5,030円、7.7%の減は、審査支払手数料の減であります。

5 款 1 項介護予防支援事業費796万円、647万4,239円、26.6%の減は、職員人件費等の減によるものであります。

6 款 1 項基金積立金2,648万1,000円、2,648万714円、13.6%の増は、介護保険給付費準備基金積立金の増によるものであります。

7 款公債費 1 項財政安定化基金償還金は、整理科目であります。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金2,661万6,000円、2,240万6,208円、256.2%の増は、令和2年度事業の精算に伴う国庫及び県返還金等の増によるものであります。

2 項延滞金は整理科目であります。

3 項繰出金1,443万2,000円、1,443万1,000円、29.6%の増は、令和2年度事業の精算に伴う一般会計繰出金の増によるものであります。

令和3年度歳出全体では、予算現額16億3,877万6,000円に対し支出済額14億8,160万9,682円となり、0.7%の減となっております。

40ページをお開きください。

なお、歳入歳出差引残額6,719万884円は、令和4年度に繰り越すものであります。

以上、御審議のほどよろしく願います。

○副委員長（菊池忠彦君） これより令和3年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

216ページをお開き願います。

歳入に入ります。

1 款保険料 1 項介護保険料。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。

2 項国庫補助金 218 ページ中段まで。進行します。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金。

5 款県支出金 1 項県負担金。

2 項財政安定化基金支出金。220 ページに入ります。

3 項県補助金。進行します。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。

2 項基金繰入金。222 ページ。

8 款繰越金 1 項繰越金。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入。

2 項延滞金加算金及び過料。

3 項雑入。進行します。

10 款町債 1 項町債。224 ページ、

以上で、歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出の質疑に入ります。226 ページ。

1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

2 項徴収費。

3 項介護認定審査会費。進行します。

228 ページ上段。進行します。

趣旨普及費、4 項趣旨普及費。

2 款保険給付費 1 項介護サービス費等諸費。進行します。

230 ページ上段。進行します。

2 項介護予防サービス等諸費。進行します。

3 項その他諸費。232 ページ上段。進行します。

4 項高額介護サービス等費。進行します。

- 5 項高額医療合算介護サービス等費。進行します。
- 6 項特定入所者介護サービス等費。進行します。234ページ。
- 3 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金。進行します。
- 4 款地域支援事業費 1 項介護予防生活支援サービス事業費。進行します。
- 2 項一般介護予防事業費。進行します。236ページ上段。
- 3 項包括的支援事業任意事業費。進行します。
- 238ページ全部。進行します。
- 240ページ上段。進行します。
- 4 項その他諸費。進行します。
- 5 款介護予防支援事業費 1 項介護予防支援事業費。進行します。
- 242ページ、上段。進行します。
- 6 款基金積立金 1 項基金積立金。
- 7 款公債費 1 項財政安定化基金償還金。進行します。
- 8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。進行します。
- 2 項延滞金。
- 3 項繰出金。

以上で、令和3年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第4号令和3年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。

町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（関 貴紀君） 認定第4号令和3年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明を申し上げます。

決算書の41ページ及び42ページをお開き願います。

説明につきましては、款項予算現額及び収入済額または支出済額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減要因等について御説明申し上げます。

なお、款と項が同じ名称の場合には、款の名称を省略いたします。

初めに、歳入について申し上げます。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料8,735万円、8,540万7,922円、1.9%の減、収納率は現

年度分99.64%、滞納繰越分75.2%となっております。

2款使用料及び手数料1項手数料3万2,000円、3万9,600円、10.3%の増。

督促手数料収入であります。

3款国庫支出金1項国庫補助金、整理科目であります。

4款1項寄附金、整理科目であります。

5款繰入金1項一般会計繰入金4,329万3,000円、4,088万7,712円、3.6%の減、保険基盤安定負担金繰入金の減によるものであります。

6款1項繰越金12万4,000円、12万4,172円、87.5%の減。

前年度繰越金であります。

7款諸収入1項延滞金加算金及び過料3万1000円、3万9,500円、42.6%の増。

後期高齢者医療保険延滞金であります。

2項償還金及び還付加算金60万7,000円、42万5,600円、54.8%の増。

保険料還付金であります。

3項預金利子、整理科目であります。

令和3年度歳入全体では予算現額1億3,144万円に対し、収入済額1億2,692万4,506円となります。前年度比較では、3.1%の減であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。43ページ及び44ページをお開き願います。

1款総務費1項総務管理費29万5,000円、23万7,103円、3.9%の減、主な内容は、印刷製本費、通信運搬費であります。

2項徴收費59万1,000円、54万2,928円、57.9%の減、主な内容は、印刷製本費、通信運搬費であります。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金1億2,987万2,000円、1億2,513万9,034円、2.4%の減となっております。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金60万7,000円、43万8,500円、58.1%の増、保険料還付金の増によるものであります。

2項繰出金7万5,000円、7万4,372円、91.6%の減。

前年度事務費繰入金の精算に伴う一般会計繰出金であります。

令和3年度歳出全体では予算現額1億3,144万円に対し、支出済額1億2,643万1,937円となります。前年度比較では、3.4%の減となっております。

なお、歳入歳出差引残額49万2,569円は、令和4年度に繰り越すものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○副委員長（菊池忠彦君） これより、令和3年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

245ページをお開き願ひます。

歳入。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料。進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。

2 款国庫支出金 1 項国庫補助金。進行します。

4 款寄附金 1 項寄附金、進行します。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金。進行します。

6 款繰越金。247ページ上段まで。進行します。

7 款諸収入 1 項延滞金加算金及び過料。進行します。

2 項償還金及び還付加算金。進行します。

3 項預金利子。

以上で、歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。249ページ。

1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

2 項徴収費。進行します。

2 款後期高齢者医療広域連合給付金。

1 項後期高齢者医療広域連合納付金。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。進行します。

2 項繰出金。

以上で、令和3年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

11時5分まで休憩といたします。

休 憩

午前10時56分

○

再 開

午前11時05分

○副委員長（菊池忠彦君） 再開します。

認定第5号令和3年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。

上下水道課長。

○参事兼上下水道課長（中野智洋君） 認定第5号令和3年度大槌町水道事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

別冊にて配付しております決算書の1ページをお開きください。

令和3年度大槌町水道事業決算報告書。

1 収益的収入及び支出。

収入。

第1款水道事業収益予算額3億5,191万3,000円。

決算額3億4,686万8,482円、対前年度比マイナス7,941万3,052円、18.6%の減は、長期前受金戻入れ及び国庫補助金等営業外収益の減によるものです。

以下、決算額のみ申し述べます。

第1項営業収益2億3,239万6,315円、主なものは、給水料であります。

第2項営業外収益1億1,441万3,167円、主に長期前受金戻入れ及び一般会計補助金であります。

第3項特別利益5万9,000円。主に過年度分の督促手数料であります。

支出。

第1款水道事業費用3億460万5,446円、対前年度比マイナスの2,739万1,730円、8.3%減となっております。

第1項営業費用2億8,883万7,859円、主なものは、水道供給に必要となる経費や減価償却費等であります。

第2項営業外費用1,576万7,411円、起債償還に関わる利息であります。

第3項特別損失176円、未収給水料精査に伴う差金を計上したものであります。

第4項予備費ゼロ円。2ページ目です。

2 資本的収入及び支出。

収入。

第1款資本的収入7,389万6,358円であり、対前年度比マイナスの4,923万3,849円、40%の減となっております。これは災害復旧事業における企業債及び負担金等の減によるものです。

第1項企業債4,650万円、主なものは災害復旧事業に伴う起債であります。

第2項補助金1,416万2,655円、災害復旧における国庫補助金及び一般会計繰入金であります。

第2項出資金ゼロ円。

第4項負担金1,323万3,703円。

主なものは、旧簡易水道企業債元金償還に伴う負担金であります。

第5項工事負担金ゼロ円。

支出。

第1款資本的支出1億7,610万4,306円。対前年度比マイナスの4,762万7,232円、21.3%の減となっております。これは、老朽管更新事業及び災害復旧事業に要した費用の減によるものです。

第1項建設改良費6,591万1,087円、各地区における災害復旧事業のほか浪板地区における老朽管更新事業等に要した費用であります。

第2項企業債償還金1億1,019万3,219円、起債償還に関わる費用であります。

第3項補助金返還金ゼロ円。

第4項繰出金ゼロ円。資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億220万7,948円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,496万4,527円及び当年度分損益勘定留保資金8,724万3,421円で補填しております。

次に、3ページの令和3年度大槌町水道事業損益計算書を御覧願います。

1 営業収益2億1,137万6,878円。

2 営業費用2億8,276万4,790円であり、営業利益はマイナスの7,138万7,912円であり
ます。

3 営業外収益1億1,439万4,992円。

4 営業外費用1,576万7,411円により、経常利益は2,723万9,669円であります。

5 特別利益は5万9,000円であり、6 特別損失が160円であります。

結果、当年度純利益が2,729万8,509円であり、前年度繰越欠損金が4億1,240万3,215円であったことから、当年度未処理欠損金は差引き3億8,510万4,706円あります。

次に、4ページ、5ページの令和3年度大槌町水道事業剰余金計算書を御覧ください。

下段の当年度末残高を読み上げます。

資本金、自己資本金合計6億7,688万8,193円、剰余金、資本剰余金合計1億4,525万5,187円、利益剰余金合計マイナス2億1,599万1,358円、資本合計6億615万2,022円。

次に、6ページの令和3年度大槌町水道事業欠損金処理計算書であります。

前ページの令和3年度大槌町水道事業剰余金計算書にて、御説明いたしましたとおり、当年度末の未処理欠損金が3億8,510万4,706円であることから、繰越欠損金として処理いたします。

7ページの令和3年度大槌町水道事業貸借対照表を御覧願います。

資産の部は、固定資産が有形、無形合わせて46億1,763万7,531円、預金等の流動資産が5億676万5,799円、資産合計が51億2,440万3,330円であります。

8ページです。

負債の部は、固定負債、12億1,936万1,359円、流動負債1億4,780万5,462円、繰延収益は31億5,108万4,487円であることから、負債合計は45億1,825万1,308円であります。

資本の部は、資本金が6億7,688万8,193円、剰余金がマイナス7,073万6,171円であることから、資本合計は6億615万2,022円となります。

その結果、負債、資本合計は、資産合計と同額である51億2,440万3,330円であります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○副委員長（菊池忠彦君） これより、令和3年度大槌町水道事業会計決算の質疑に入ります。

3ページをお開き願います。

令和3年度大槌町水道事業損益計算書。

3ページ全部。進行します。

令和3年度。4ページに入ります。

令和3年度大槌町水道事業剰余金計算書。

4ページ全部。進行します。

5ページ全部。進行します。

6ページ、令和3年度大槌町水道事業欠損金処理計算書。進行します。

7ページに入ります。令和3年度大槌町水道事業貸借対照表。

資産の部。進行します。

8ページ、負債の部。進行します。

資本の部。23ページに進みます。

令和3年度大槌町水道事業会計キャッシュフロー計算書。

23ページ全部。進行します。

24ページに入ります。

収益費用明細書。収益。

1 款水道事業収益 1 項営業収益。進行します。

2 項営業外収益。25ページに入ります。下段まで。進行します。

3 項特別利益。進行します。26ページに入ります。

費用。

2 款水道事業費用 1 項営業費用。進行いたします。

27ページ全部。

28ページ。進行します。

29ページ。進行します。

30ページ下段まで。進行いたします。

2 項営業外費用。進行します。31ページ。

3 項特別損失。37ページに進みます。

資本的収入支出に関する事項。

資本的収入。進行します。

資本的支出。進行いたします。38ページ。

資本的収入支出明細書。

収入。

1 款資本的収入 1 項企業債。

2 項補助金。

4 項負担金。進行します。39ページ。

支出。

款資本的支出。

1 項建設改良費。進行いたします。

2 項企業債償還金。

以上で、令和3年度大槌町水道事業会計に対する質疑を終結いたします。

認定第6号令和3年度大槌町上下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。

上下水道課長。

○参事兼上下水道課長（中野智洋君） 認定第6号令和3年度大槌町下水道事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

別冊にて配付しております決算書の1ページをお開きください。

令和3年度大槌町下水道事業決算報告書。

1 収益的収入及び支出。

収入。

第1款公共下水道事業収益予算額7億3,797万7,000円、決算額7億3,740万9,156円、対前年度比3,377万2,245円、4.8%の増は、長期前受金戻入れ及び他会計負担金等営業外収益の増によるものであります。

以下、決算額のみ申し述べます。

第1項営業収益1億4,543万6,565円、主なものは下水道使用料及び雨水処理負担金であります。

第2項営業外収益5億9,194万227円、主に長期前受金戻入れ及び他会計負担金であります。

第3項特別利益3万2,364円、主に過年度分の督促手数料等であります。

2 款漁業集落排水処理事業収益2億426万546円、対前年度比マイナスの1,911万9,577円、8.6%の減となっております。

第1項営業収益3,976万6,862円、主なものは漁業集落排水処理使用料及び雨水処理負担金であります。

第2項営業外収益1億6,448万6,246円、主に長期前受金戻入れ及び他会計負担金であります。

第3項特別利益7,438円、主に過年度分の督促手数料等であります。

2 ページ目です。

支出。

第1款公共下水道事業費用7億2,461万5,955円、対前年度比マイナスの5,196万5,104円、6.7%の減となっております。

第1項営業費用6億6,922万2,912円、主なものは、下水道施設の供給及び処理に必要な経費や減価償却費等であります。

第2項営業外費用5,539万3,043円、起債償還に関わる利息等であります。

第3項特別損失ゼロ円。

第4項予備費ゼロ円。

第2款漁場集落排水処理事業費用1億9,446万2,549円、対前年度比4,909万1,134円、33.8%の増となっております。

第1項営業費用1億7,942万7,546円、主なものは、下水道供給及び処理に必要となる経費や、減価償却費等であります。

第2項営業外費用1,503万2,343円、起債償還に関わる利息等であります。

第3項特別損失2,260円、不納欠損処理に伴う貸倒引当金不足分の計上であります。

第4項予備費ゼロ円。

3ページ目です。

2 資本的収入及び支出。

収入。

第1款公共下水道事業資本的収入予算額3億6,655万3,000円、決算額3億1,854万4,231円、対前年度比1,550万4,801円、5.1%の増は、主に他会計出資金の増によるものであります。

以下、決算額のみ申し述べます。

第1項企業債7,480万円、主なものは、社会資本総合交付金事業に伴う起債であります。

第2項補助金、3,618万6,000円、社会資本総合交付金事業における国庫補助金であります。

第3項出資金1億3,365万円、他会計出資金及び基準外繰入金であります。

第4項負担金、7,390万8,231円、受益者負担金及び他会計負担金であります。

第2款漁業集落排水処理事業資本的収入1億2,400万3,152円、対前年度比マイナス2,136万8,263円、14.7%の減となっております。

第1項企業債1,530万円、資本費平準化債であります。

第2項補助金61万9,000円、他会計補助金であります。

第3項出資金1億円、他会計出資金であります。

第5項分担金、ゼロ円。

第7項負担金808万4,152円、公営企業法適用負担金であります。

4ページ目です。

支出。

第1款公共下水道事業資本的支出4億1,025万6,307円、対前年度比マイナス3,760万729円、8.4%の減となっております。

これは、老朽管更新事業及び災害復旧事業に要した費用の減によるものであります。

第1項建設改良費9,703万4,900円、主に、污水管路新設工事に要した費用であります。

第2項企業債償還金3億1,322万1,407円、起債償還に関わる費用であります。

第2款漁業集落排水処理事業資本的支出7,296万4,926円、対前年度比マイナス1億6,750万627円、58.3%の減となっております。

第1項建設改良費4万8,400円、污水管防護柵設置工事に要した費用であります。

第2項企業債償還金7,291万6,526円、起債償還に関わる費用であります。

公共下水道事業資本的収入額が公共下水道事業資本的支出額に不足する額9,171万2,076円は、当年度分損益勘定留保資金で全額補填しております。

次に、5ページの令和3年度大槌町下水道事業損益計算書を御覧願います。

1 営業収益1億7,762万7,176円。

2 営業費用8億3,976万7,811円であり、営業利益がマイナス6億6,214万635円であります。

3 営業外収益7億5,642万6,473円。

4 営業外費用7,042万5,386円により、営業利益が2,386万452円であります。

5 特別利益は3万8,284円であり、6 特別損失が2,419円であります。

結果、当年度純利益が2,389万6,317円であり、前年度繰越欠損金が1億1,144万587円であったことから、当年度未処理欠損金は、差引き8,754万4,270円であります。

次に、6ページ。

令和3年度大槌町下水道事業剰余金計算書を御覧ください。

下段の当年度末残高を読み上げます。

資本金、自己資本金合計4億7,849万1,782円、剰余金、資本剰余金合計8億2,768万6,599円、利益剰余金合計マイナス8,754万4,270円、資本合計12億1,863万4,111円。

次に、令和3年度大槌町下水道事業欠損金処理計算書であります。

先ほどの令和3年度大槌町下水道事業剰余金計算書にて御説明いたしましたとおり、当年度末の未処理欠損金が8,754万4,270円であることから、繰越欠損金として処理いたします。

7ページの令和3年度大槌町下水道事業貸借対照表を御覧願います。

資産の部は、固定資産が有形、無形合わせて230億6,403万8,800円、預金等の流動資産が3億4,919万6,360円、資産合計が234億1,323万5,160円であります。

8ページです。

負債の部は、固定負債51億3,448万2,049円、流動負債4億2,676万1,388円、繰延収益は166億3,335万7,612円であることから、負債合計は221億9,460万1,049円であります。

資本の部は、資本金が4億7,849万1,782円、剰余金が7億4,014万2,329円であることから、資本合計は12億1,863万4,111円となります。

その結果、負債資本合計は、資本合計と同額である234億1,323万5,160円であります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○副委員長（菊池忠彦君） これより、令和3年度大槌町下水道事業会計決算の質疑に入ります。

5ページをお開きください。

令和3年度大槌町下水道事業損益計算書から入ります。

5ページ全部。進行をします。

6ページに入ります。令和3年度大槌町下水道事業余剰金計算書。進行します。

令和3年度大槌町下水道事業欠損金処理計算書。進行します。7ページ。

令和3年度大槌町下水道事業貸借対照表。

資産の部。進行します。8ページ。

負債の部。進行します。

資本の部。20ページをお開き願います。

令和3年度大槌町下水道事業会計キャッシュフロー計算書。20ページ全部。

進行します。21ページ。

収益費用明細書。

収益（公共下水道事業）。

1款公共下水道事業収益1項営業収益。進行します。

2項営業外収益。22ページ。中段まで。進行します。

3項特別収益。23ページ。進行します。

24ページ。

収益（漁業集落排水処理事業）。

2款漁業集落排水処理事業収益1項営業収益。進行します。

2 項営業外収益。25ページ上段まで。進行します。

3 項特別利益。

26ページに入ります。

費用（公共下水道事業）。

1 款公共下水道事業費用 1 項営業費用。

26ページ全部。進行します。

27ページ全部。進行します。

28ページ全部。進行します。

29ページ下段まで。進行します。

2 項営業外費用。

30ページ、進行します。

31ページ。

費用（漁業集落排水処理事業）。

2 款漁業集落排水処理事業費用 1 項営業費用。

31ページ全部。進行します。

32ページ全部。進行します。

33ページ下段まで。進行します。

2 項営業外費用。進行します。

3 項特別損失。

43ページをお開き願います。

資本的収入支出に関する事項。

資本的収入。進行します。

資本的支出。進行いたします。

44ページ、資本的収入支出明細書。

収入（公共下水道事業）。

1 款公共下水道事業資本的収入 1 項企業債。進行します。

2 項補助金。進行します。

3 項出資金。進行します。45ページ。

4 項負担金。進行いたします。46ページ。

収入（漁業集落排水処理事業）。

2 款漁業集落排水処理事業資本的収入 1 項企業債。進行します。

2 項補助金。

3 項出資金。

7 項負担金。47ページに進みます。

支出（公共下水道事業）。

1 款公共下水道事業資本的支出 1 項建設改良費。進行します。

2 項企業債償還金。48ページに入ります。

支出（漁業集落排水処理事業）。

2 款漁業集落排水処理事業資本的支出 1 項建設改良費。

2 項企業債償還金。

以上で、令和 3 年度大槌町下水道事業会計に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩

午前 1 1 時 4 1 分

○

再 開

午前 1 1 時 4 4 分

○委員長（金崎悟朗君） 再開します。

これより、認定第 1 号令和 3 年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第 6 号令和 3 年度大槌町下水道事業会計決算の認定についてまでの決算 6 件について、決算特別委員会としての可否を決定したいと思います。

ただいまから決算 6 件について順次採決いたします。

採決は電子採決システムにより行います。

認定第 1 号令和 3 年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れはありませんか。（「なし」の声あり）なしと認め、確定いたします。

○委員長（金崎悟朗君） 賛成全員であります。よって、令和 3 年度大槌町一般会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第 2 号令和 3 年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボ

タンを押してください。

押し忘れはありませんか。（「なし」の声あり）なしと認め、確定いたします。

- 委員長（金崎悟朗君） 賛成全員であります。よって、令和3年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第3号令和3年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

押し忘れはありませんか。（「なし」の声あり）なしと認め、確定いたします。

- 委員長（金崎悟朗君） 賛成全員であります。よって、令和3年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第4号令和3年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。（「なし」の声あり）なしと認め、確定いたします。

- 委員長（金崎悟朗君） 全員賛成であります。よって、令和3年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第5号令和3年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。（「なし」の声あり）なしと認め、確定いたします。

- 委員長（金崎悟朗君） 全員賛成であります。よって、令和3年度大槌町水道事業会計決算は認定すべきものと決しました。

認定第6号令和3年度大槌町下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

もう一度行います。賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

なしと認め、確定いたします。

○委員長（金崎悟朗君） 賛成全員であります。よって、令和3年度大槌町下水道事業会計決算は認定すべきものと決しました。

決算特別委員会に付託されました決算6件について、4日間にわたり、慎重に審査してまいりましたが、本日をもって終了することができました。

これもひとえに委員各位並びに当局の協力によるものと感謝申し上げます。

以上をもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

明日14日は午前10時に御参集願います。

大変御苦労さまでした。

散 会 午前11時52分